

第二次民選議院論争と『東京日日新聞』

——その「思想」と「表現」の両側面から

團藤 充己

はじめに

本稿では、第二次民選議院論争における福地源一郎の言論活動を考察する。この論争は、士族に民権を認めるか否かをめぐって福地が主筆を務める『東京日日新聞』（以下、『東日』と略す）と『郵便報知新聞』（以下、『報知』と略す）が約一ヶ月にわたって展開したものである。日本の新聞界が「政論新聞化（一）」の時代を迎え、明治初期における政治思想の担い手として存在感を發揮する、その先駆けとなった事件である。中でも『東日』はこの論争を契機として、以降は新聞界のオピニオン・リーダーの役割を担うようになり、福地も同紙の主筆として影響力を有することになる。

第二次民選議院論争に関する研究は、その全体的な位置づけを考察したものと各紙の言説に焦点を当てたものがある。前者では、遠山茂樹や澤大洋、稲田雅洋の研究²⁾があり、論争は議論が平行線に終わったものの、民選議院論をめぐる世論の喚起に貢献し、その後の自由民権運動

を昂揚させる結果をもたらしたと指摘する。後者では、梶田明宏や松岡億一の研究³⁾が『報知』の言論についてその意義と限界を分析した。

その一方で『東日』については、長らく「親政府」「官権派」等のレッテルによってその言説が詳しく分析されることはなかった。だが、岡安儀之の研究⁴⁾がそうした先行研究の「偏り」を批判し、民権を担う「国民」像の問題を考察した。即ち、福地は「士族」と「平民」の両者を伝統的な権威や慣習から抜け出せない存在と見做し、彼らを啓蒙することで旧来の社会構造自体の解体を図ったとして、彼の思想の画期性を明らかにした。

以上の研究を踏まえ、本稿では三つの問題点を提起する。第一に、福地の思想の画期性は岡安論文で明らかにされたが、その限界については未だ検討の余地がある。福地は一国の「独立」を担う「国民」には「愛国」心と「一身独立の生計」が必要だとした⁵⁾が、今日の「平民」には前者が欠如していることは彼自身も認めていた。その点については『報知』からも批判を受けていたが、福地は具体的な解決策を提示する

ことなく彼らの政治参加を支持した。だが、一方の「士族」には後者の欠如を理由に「民権」を認めるべきではないとした態度をとり、両者への態度は不均衡だった。もちろん、本稿はこれを以って政府に脅威となる自由民権運動の担い手であった「士族」の排除を試みた「御用記者」という評価を下したいわけではない。むしろ、こうした不均衡を抱え込まざるを得なかったことを彼の「限界」と位置付け、その画期性と合わせて考察することで、福地の思想を理解する一助としたい。

そのためには―第二の問題として―この論争がどのような事情から生じたのかを明らかにする必要がある。先行研究では、この論争は新聞界の「政論新聞化」に伴って自然に発生したものであるかのように扱われてきた(6)が、本稿では、これが福地によって意図的に引き起こされたものであることを明らかにする。従って、彼が官吏を辞して投書家の活動を始めた明治七(一八七四)年秋まで遡り、そこから論争に至るまでの経緯を分析することで、いかなる思惑で福地が論争に臨んだのかを考察する。

最後に、福地が自身の主張を発表する場として新聞というメディアを選んだことを重視する必要がある。当時の新聞はほぼ毎日発行されており、明治八(一八七五)年以降は各紙で社説欄の設置が進むとともに読者による投書も盛んだったことから、ある言説に対する反響をリアルタイムに感じることが可能だった。特に福地は自身の言説が読者や他紙にどう評価されているかという点に敏感だった。その際、注意すべきは思想としての完成度とその反響の大きさは必ずしも比例するわけではないことである。即ち、新聞という字数が限られ、一つの記事の寿命も短いメディアに自身の「思想」を発表し、多くの反応を得ようとすれば、その「表現」にも工夫が必要となる。本稿では、この点を福地のメディア戦略という観点から分析を試みたい(7)。

以上より、本稿では第二次民選議院論争が福地にとつていかなる事件だったのか、またその言論活動にいかなる影響を与えたのかを明らかにする。彼が『東日』の主筆として同時代の新聞界をリードしたことを考えれば、その原点にあたる部分を分析することは明治初期の政治思想史やメディア史を考える上で重要な意義を有すると言えよう。

一 「猫尾道人」時代の言説

本章では、福地が『東日』の主筆に就任する以前の、主に台湾出兵に関する言説を考察する。明治七年に政府を辞した彼は「猫尾道人」の筆名で投書活動を行っていた。当時の新聞は、台湾出兵に伴う日清関係の悪化に関する記事が紙面を占めており、彼の投書の多くも事件に関する論評だった。この時、開戦の危機という非常時を経験したことは、その後の彼に大きな影響を与えたと考えられる。

福地の言説で興味深いのは、出兵と「民選議院の建白」を関連付けた点である。即ち、出兵は「(征韓論に) 鼓動せられたる士族」の不满を逸らすために行われ、対清関係に配慮した政府が一度は出兵の中止を決定した時も「鼓動に乗りたる士族の兵は決て之を承知せずして今日の困難を引越」したと、日清関係が悪化した原因を「士族」に求めた。その一方で「民撰議院の建白」は、征韓論政変に敗れた「旧参議」らが征韓を実施すべく「輿論」を味方につけるために提出されたものだとして「此議院論は征韓論と同性」のものだとした。しかも、この非常時に際しては「臆病者」が「此論を盾にして国難の矢玉を避」けるために政府批判を展開したり、地方官会議にて建白に「心酔ひたる」議員が「和戦の決議迄も「…」評議せんと企」てたりする(8)等、建白は「我日本の大政府に向けては掣肘の弊を与へ、我日本の人民に向けては抗抵の害を醸さしめたる大禍本」になつていと断じた(9)。

同様の態度はその後の投書からも読み取れる。例えば、当時議論になっていた土族兵役については、徴兵令が実施されている以上は「決して土族をして無用物たる地位より一步も有用の領分に足踏をなさしむ可らず」と反対した⁽¹⁰⁾。また政府に寄せられる「建白」等についても、その多くは売名を目的とした「処士」の「横議」であり、政府は「前途の方向を睥と見定めたらは」如何なる妨碍ありとも之を押し通し、朝令暮改の弊を止め「るべきだ」とした⁽¹¹⁾。

以上より、福地の「猫尾道人」時代における台湾出兵に関する諸論説をまとめると、事件を通じて「土族」や「民撰議院の建白」に批判的な態度をとるようになったと言える。前者については、政府の中止命令を現地の「土族」が覆した事実を重視したが、こうした混乱は当時の新聞ではほとんど報じられなかったため、彼の主張は「当時の報道の全体から見れば、きわめて珍しい意見⁽¹²⁾」だった。また後者については、建白書が提出される経緯が孕む矛盾や問題点を端的に指摘したこと⁽¹³⁾がその特徴だった。こうした「旧参議」の政治責任を問う声は建白書が提出された直後にも挙がったが、その後の議論を主導した『日新真事誌』が個人攻撃を主とする投書は不掲載とする方針をとったため、それ以上議論が発展することはなかった⁽¹⁴⁾。

このように当時の福地は独自の立場をとっていたが、それは明治七年初頭まで彼が政府に奉職していたこと―即ち、征韓論をめぐる政府内の混乱について多くの情報を知り得る立場にいたことが関係していると考えられる。こうした台湾出兵時の認識が、後に福地が展開する「漸進主義」へと繋がっていくことになる。

二 「吾曹」時代の言説

本章では、明治七年末に『東日』へ入社した福地の、第二次民選議院

論争が勃発する直前までの言説を考察する。彼は一二月に同紙の主筆に就任すると、その後は「吾曹」という一人称を用いて社説の執筆に臨んだ⁽¹⁵⁾。分析に際しては、社説欄を任された福地が自身の思想をどのように表現しようとしたのかにも注目する。そのため、彼のメディア戦略の変遷に従って三つの時期に区分しながら考察を進める。

二一 第一期：「大議院」と「小議院」をめぐる議論

まず注目したいのが一月一八日の記事である⁽¹⁶⁾。台湾出兵をめぐる清国の「償金」支払いをめぐる、福地は幕末期のヒューズケン暗殺事件と関連させて、我が国は今回の「光榮」を活かし、今後は「何等ノ事故アリトモ此ノ如キ償金ヲ日本ヨリ私フベキ失挙ヲ外国ニ対シテ為サル様」にすることが「独立国ノ権理ヲ全フ」する方法であるとして、まずは「失挙」を防ぐ国内体制の整備が必要だとした。即ち、事件の教訓として、対外的な政策よりも対内的な政策を優先すべきとの認識を示したことになるが、そこで福地が次に取り上げたのが国内で議論が高まっていた民選議院論だった。

翌一九日の論説では、今日の民選議院論―特に国会開設論について二つの問題を指摘する。一つ目は議論の担い手が「学問ノ助ケニテ道理ヲ分別シタル土族連中而已」となっており、このままでは国会が開設されても「肝心ノ人民」は無関心なままだとして、この問題を「日本全州ノ人民」で議論するために民選議院を「実地」で行うべきだとした。二つ目は「大議院」を優先する政策について、福地はこれを「躁進急行」だとした。日本はこれまで数百年も「封建ノ政」を続けてきたため、地方毎に「其政」「其習」は異なり、そこに「海内一般ノ政」を施せば「意外ノ妨碍」が生じることは明らかであるとして、まずは「各市各郡ニテ地方ノ慣習ニ依リテ法則ヲ設ケ」る必要性を指摘した。特に東京では洪

沢栄一が総取締を務める東京会議所を「一市ノ小議院」とすることで「民権ヲ恢復シ地方則ヲ設クルノ端ヲ開ク」べきだとした。

では、福地の「小議院」を優先する「実地」に基づく民会開設論は、いかに読者に受容されたのか。この点については「二月五日社説で「兎角実地の議は空談の面白きに勝らざるの理にして、誰ありて之れを是とする人なかりき」と述べているように、その反響は芳しくなく、漸進的な議論故に抱え込まざるを得なかった問題(17)を彼も自覚していた。

こうした現状を打破すべく、彼は国会開設論との更なる差別化を図った。社説では「其の所説多くは道理のみを主とし、一も実際の著手に涉らず」と批判し、自身の議論は「実地」に基づくものだが、国会開設論は「道理」に基づく具体性のない議論だと位置づけた。こうした挑発的な議論を展開することで彼が期待したのは読者や他紙からの反応であった。記事では、民会開設論を支持する投書が二件見られたとして、その投書主を「今日に於ては最も欠く可らざるの学者」と絶賛している。福地がいかに読者や他紙からの反応を重視していたのが窺える。

また彼は議論の対象を拡大することにも努めた。翌六日社説では、出兵をめぐる清国との講和が成立したことを取り上げ、新たに「行政」の問題に言及した。即ち、これまで政府は「急進」を「行政ノ方向」として一定の成果を挙げってきたが、台湾出兵―特に日清関係の悪化を招いた原因はその行政の「急進」性にあつたとして、今後は「急進ノ賭博法ハ実ニ恐悚スベキ危険ノ政務タルヲ悟リ」(…)「漸進ニ方向ヲ転シ、我ガ人民ヲシテ実務ノ開化ヲ移植スルコト」が必要であり、このまま「急進ノ弊害」が広がれば「是マデ評判ノ順徒ナル日本人」は「耐忍ノ良質ヲ失ヒ、政事上ニ於テ毎ニ不満ヲ懷キ、其治ヲ厭ヒ、変ヲ待ツ」ようになる」と警告した。それまで福地は国会開設論の「躁進急行」ぶりを批判してきたが、同様の問題意識を「行政」にも向けたと見えよう。国会開設論

では「意外ノ妨碍」を招くと指摘したように、今日の「行政ノ方向」では人々に「変ヲ待ツ」心を懐かせると危惧する等、その関心は常に「独立」を揺るがす「失挙」をいかに防ぐかという点に向けられていた。しかも、彼にとつてそれは台湾出兵の経験を通じてより現実的な脅威として認識されていたと考えられる。

以降の福地は、民会開設論と漸進主義の二つを自身の言論の軸としていく。前者では政策内容―即ち、東京会議所をベースとした「実地」に基づく民会構想を詳細に論じることで国会開設論と差別化を図った(「二月七日・八日社説」。また後者では行政だけでなく社会や経済における急進主義の危険性に言及することで漸進主義の優位性を強調した(「八日・二〇日社説」。こうした対立点を明確にする論調を採ることで、福地は読者や他紙の反応を期待していた。例えば一日の『官許横浜毎日新聞』に具体的な国会構想を論じた「自由議院之案(18)」が掲載されたことを受け、彼は「三日・一九日社説」でこれに評論を寄せている。だが、福地の主張に対する主な反応はこれくらいであり、彼にとつて到底満足できるものではなかった。その不満は次第に蓄積し、遂には「世上ノ民権論者」への絶縁宣言という形で噴出する。

福地が自身のメディア戦略を総括したのは翌八年一月六日社説であった。そこでは、まず「世ノ民権ヲ重ンジ議院ヲ起サンコトヲ主張シタル論者」の「目的ハ民権ヲ重スルノ一辺ニ在ラズトシテ政府ヲ悪ムノ一辺ニ在ルニ過ぎズ」と断じた。そもそも民選議論が世間で注目されるようになったのは、征韓論を支持する「急進党」が「漸進党」に敗れて下野した後に、あくまで「其党ノ方向」を「政務ノ實際」に反映させるために「其名ヲ民選議院ニ仮リ」て政府への攻撃を図ったことが発端だった。ただ、その「前参議」らが議論の場から姿を消した後も「世上ノ民権論者」たちの議論は衰えず、福地も「其精神ハ偏エニ民権ヲ重ンジル

ノ上ニアリテ吾曹ト志ヲ同フスル人」だと認めていた。そこで国会開設論を以つて「世上ニ質シタル」ものの「之ニ志スルノ説」はなく、さらに「一步ヲ進メ実地ニ就キ東京会議所ヲ一変シテ民会ヲ開キ、市議院ヲ創立センコトヲ世上ニ質シ」たが「凡ソ二週日ヲ経レトモ可否トモ更ニ一議ノ茲ニ及ブヲ見ス」との状況は変わらなかった。その後も「世上ノ高論ヲ待ツニ（…）」急進ノ方向ヲ以テ其持論ヲ實際ニ履行スベキ目的ニ於テハ未ダ一文一章ノ細目ニ渉ル者ヲ見ズ」という状況が続いたことから、彼らは「其議論ノ実践ヲ期望スル人ニ非ザルヲ知り（…）」其民権ヲ重スルハ論ノ客ニシテ政府ヲ悪ムハ論ノ主ナリト云ハザルヲ得」ず、結局は彼らも「急進党」の一派に過ぎないとした。

この総括の特徴としては「漸進」と「急進」の意味合いが、政策論か否かという形に変化したことが挙げられる。もとより「前参議」らが主導する民選議院論に批判的だったことは既述したが、当初は「世上ノ民権論者」については「吾曹ト志ヲ同フスル人」だと認識していた。しかし、その構想に具体性が見られなかったこと等から、彼らも真の「民権論者」ではなかったと断じるに至り、彼らを「急進党」という表現でまとめた。初出の記事では、政策論として「漸進」と「急進」を比較するとともに、後者にも一定の評価を与えていた¹⁹が、ここではそうした視点は見られず、あくまで「急進党」の目的は政府批判にあり、その主張である民選議院論は「其名」を借りているに過ぎないと批判した。以降の福地は、国会開設論を政策論とは認めず、それに伴つて「大議院」（国会）と「小議院」（民会）の二項対立の図式も後景化していくことになる。

このように、自らの活動場所を新聞に求めた福地は、単に自らの主張を発信するだけでなく、立場を異にする国会開設論者との対話を重視しようとしていた。しかし、他紙で国会開設論が盛り上がる中、その漸進

的な議論の性格や数的劣勢故に、必ずしも十分な反応を得ることはできなかった。結局、彼はその責任を「民権論者」に帰し、自らは別のアプローチを試みるべく、メディア戦略の転換を図ったのであった。

二―二―第二期：政治の「二辺」と「全辺」をめぐる議論

こうして「民権論者」との対話を諦めた福地だが、次は話題を広げることで多様な「新聞読者」との対話を試みた。

従つて、この時期の特徴として民選議院論が社説で取り上げられなくなったことが挙げられる。約一ヶ月（一月七日以降）分の『東日』の社説内容をまとめた参考図表を見ると、民選議院論を主要な話題として扱った記事は四件に留まる。さらに政策内容にまで踏み込んだ記事は一件のみ（参考図表の★）で「若江彝吉」という人物が執筆した署名記事という扱いになっている（この点については後述）。残りの記事（参考図表の☆）はいずれも他紙の批判に依つて執筆されたものである。国会開設論や「前参議」を擁護する論説に対し、福地は「既ニ数回ノ論説ヲ以テ小ヨリ大ニ及ホスノ所見ヲ世上ノ諸君ニ質シタリ（20）」として議論を打ち切る等、一月六日の社説で示した見解を繰り返すだけで具体的な政策論にまで踏み込むことはなかった。

もちろん福地が読者や他紙の反応に無関心だったわけではない。むしろ、民選議院論以外のテーマについては積極的に議論を仕掛け、それを継続させようとする工夫も見られた。

例えば、一月八日社説では前日の『朝野新聞』に掲載された水原直言の「醒世小言第六号」を取り上げている。日本の「国是」に関わる「六ヶ條の問題」を提起した水原に対し、福地は民選議院論以外の問題について詳細な批判を寄せた。これに対して一二日の『朝野新聞』に「饒舌生」（筆名）の反論の投書が掲載されたため、福地も「若江彝吉」名義

で執筆した二六日社説でこれに再反論を行っている。その際には「日朝両社の間に一新筆戦を開く端にぞあらめ」と期待を寄せたが、さらなる議論の応酬は実現しなかった。

このように議論の応酬が継続することは稀で、一度か二度のやり取りで終了することが大半だった。そのため、時には更なる議論を促すような論調をとることもあった。例えば一月二八日社説では、二〇日社説を批判した『報知』の「浣花先生」に笹波萍二（末松謙澄）が反論を寄せたが、目立った反応が得られなかったため、改めて二月二日社説で「今日ニ至ルマデ世ノ論者未ダ其批評ノ愛ニ及バザルハ（…）是レ予ガ説未ダ論者ノ志ヲ動カスニ足ラザルノ故」だとして、再び「北門論」と題する社説を掲載し、読者に議論を促している。

このように『東日』が他紙へ議論を挑んだテーマは政治・財政・外交等多岐に渡った。また、こうしたテーマについては数回にわたる連載を社説で展開することもあり、この時期は民選議院論以外のテーマを同紙が集中的に取り上げようとしていたことが窺える。

ただし、福地が民選議院論を全く取り上げなかったわけではない。一月一九日の「若江彝吉」名義で執筆された社説がそれである。この筆名は当時の福地が用いていた筆名の一つ(21)だが、その内容は従来の主張と少し異なる論調をとっている。

若江は、民選議院論をめぐる議論で「急進漸進の両党」が対立する状況を批判し、我々は同じ目的を共有する「郡県党」であり、今は「此の両党を和睦させ合縦の力をもて封建党の勢を防ぐ」ことが必要だと主張する。この「封建党」とは「全国の士族」からなる勢力で、彼らが実権を握れば「封建の体を回復せん（…）家禄を永久に保存すべしなど」決し、その社会の威権にて政府に迫りなば由々しき大事」になるとして「急漸の両党は無用の争ひを止めて其力を一にし、此未発の禍を防ぐべ

き手筈を定め」るべきだとした。

ここでは従来の福地が用いてきた「急進党」と「漸進党」の二項対立ではなく、新たに「郡県党」と「封建党」という図式を用いている。そこで批判が向けられたのは「全国の士族」であった。なぜ福地が自身の主張と異なる論説を掲載したのかは推測(22)に依る他ないが、ここでは彼の批判対象として「士族」が登場した点を確認しておきたい。

では、この一連のメディア戦略を福地はどう評価したのか。彼が再び自身の言論活動を総括したのは二月二日・一六日社説であった。そこでは「新聞」の理想と現実を次のように説明した。

まず「新聞」の役割について、福地は海外紙を参考に「政治社会学術商業の別を論ぜず、何事にても眼前に起りたる事柄の得失利害を弁論する」ことだと指摘する。一方で「我国の新聞論説」は「政治の可否得失に關係」するものばかりを取り上げ、論調も「空議に走りて実際に遠ざか」っていると批判する。この状況を是正するために『東日』では「政治の全辺」に関わる話題(23)を取り上げてきたものの、その結果は「毫末も世人の注意を招く事能はず」というものだった。即ち、今日の「新聞読者」は「纔かに政体上の一辺なる議院の部に而已粘着」しており、そのために各紙の論調も「政体上の一部分たる議院論に帰り（…）実際に遠ざかりて空理に涉らざるを得ざる」状況に陥っているとした。

以上が一二日社説の総括であり、続けて後半部にあたる一六日社説では、今後のメディア戦略について次のように論じた。

まず「世の新聞論説の纔かに政体の一分たる民選議院に止まる」ことは「世論の好尚」のためやむを得ず、それを是正することは『東日』でも困難だと認める。しかし、これは「却て喜ぶべき事」である。なぜならば「読者が熱心して民選議院の可否を討論すればこそ新聞の社説も為に勢力を得」られるからであり、その「勢力」を蓄えた上で「此期を失

はずして他の政治、商工の事務、學術、社会の諸論説にも此状を波及せしめれば当初の目的は達成できるとした。

この総括では、福地の目指す「新聞」像が明らかにされた一方で、現状ではその理想を達成することは困難との認識が示された。その判断の基準となったのは「世人の注意」をいかに惹けるかという点だった。従って、この現状を打破するために再び民選議院論を取り上げ、その「可否を討論」することで「新聞社説」の「勢力」を蓄える戦略をここに明らかにした。

問題はどうか「討論」を惹きさせるかであった。彼のメディア戦略はこの点でいつも挫折してきたと言っても過言ではない。その解決策を考える上で、福地は一六日社説にて自紙の読者層を分析している。その内訳については「農工商」（五分の二）「諸官院省使庁寮司と各府県並びに各大小区扱所等の如き公務を取扱ふ所」（五分の二）、「官員と士族」（五分の二）となり、この中で「討論」が期待できるのは「士族」だけだった。即ち、彼らにとって民選議院論は「自己の権理を拡充すると云ふ大利益の關係」があるため「若し之に抗抵する説あれば飽までも討論する事に志を委ね」るはずだとした²⁴。既に一月一九日に「士族」を狙い撃ちにした社説を発表していたが、ここで正式に福地のメディア戦略として採用されたと言えよう。以後の『東日』は「士族」批判を主とした論説を発表し、後の第二次民選議院論争へと繋がっていく。

ただ重要なのは、彼にとって「討論」はあくまで手段であって、最終的な目的は「政治、商工の事務、學術、社会」等の「政治の全辺」に読者の関心を向かせることであつた。また民選議院論を再び取り上げるのも、あくまで「世論の好尚」が理由であり、福地の国会開設論に対する否定的な認識が解消されたわけでもなかった。

二一三 第三期「士族」をめぐる議論

メディア戦略を転換した福地は「世人の注意」を惹くべく、民選議院をめぐる議論を再び社説で取り上げた。

二月二八日社説では自らの「持論」を久々に展開した。その際に国会開設論とは「纒カニ之ヲ施行スルノ順序」が異なるだけで、「其人民ヲシテ人民タル権理ヲ有セシムベキ眼目」は同じだと、その態度を軟化させている。また、これまで民選議院論から遠ざかっていたのは、理念を共有する両者では「到底架空ノ争タルニ過ギズ、吾曹ハ此架空ノ争ニ涉ルヲ好マザルガ故」に言及を控えていたと弁明した。その一方で、自身の「持論」については山口・兵庫両県で「民会」が開かれたことを取り上げ、実際に「民選議院ノ端緒」が開かれたこととした。

このように「民会ノ実効」を根拠に民会開設論の実現可能性を強調する論調は第一期にも見られたものだった。だが、三月二日社説では、こうした民会の活動を担う人々と国会開設論を主張する人々の「人種」について新たに言及した。

今日では「民選議院ノ緩急可否」をめぐる議論が盛んだが、その多数派を担う国会開設論者の「人種」は「尽ク皆十分ナル民権ヲ有ス可カラザル士族」であるため、議論は「實際ニテハ寥寥タル空論」に陥ってしまっている。その一方で「肝心ノ民権ヲ有スベキ良民」は「眼前ノ事務ヲ評議スル区議院、県議院ノ如キ民会ヲ急ニセント欲スルノ実証」が明らかにされ始めているとして、民会開設論の優位性を唱えた。

ここで福地は「十分ナル民権ヲ有ス可カラザル士族」と「民権ヲ有スベキ良民」という新たな二項対立の図式を導入する。これこそが彼の新たなメディア戦略であった。ただ、この社説では、なぜ「士族」に「十分ナル民権」を認めるべきではないのかは説明されておらず、この点に

ついで「貧富良賤」の視点から整理したのが第二次民選議院論争を引き起す契機となった一二日社説であった。

三. 第二次民選議院論争…「独立」をめぐる論争

第二次民選議院論争は『東日』の三月一二日社説に『報知』が反論したことで始まった。前章では、福地が意図的にこの論争を引き起したことを明らかにしたが、それは論争自体を考察することの価値を減ずるものではない。彼の目的が「討論」を通じて「新聞社説」の「勢力」を得ることにあつたとすれば、その内容についても考察が必要であることは言うまでもない。

この論争の表向き論点は「家禄は家産か否か」であつたが、遠山が指摘するように、それはあくまで「表面」に過ぎず、実際は「士族の評価如何」が議論となつていた⁽²⁵⁾。従つて、本稿でも「士族」をめぐる両紙の論争に注目するが、それは同時に日本の「独立」をめぐる論争でもあつた。

論争の契機となつた三月一二日社説で、福地は「民権」について次のように論じた。

まず「民権」は「実践ノ如何」で「利用」とも「害用」ともなる。後者の代表例としては「常情トシテ富良ヲ妬ミ、甚シキハ治ヲ厭ヒ、乱ヲ望ム」ような「貧賤」の者に利益を与える「普通撰挙」が挙げられ、これは国家を衰頽に陥らせるものである。しかし、今日の「士族」が「民権ヲ唱フル」ことは、この「普通撰挙ニ類似スル」もので、「民権ノ害用ノ端緒」になりかねない。なぜなら、彼らは「人民ノ保庇ヲ蒙ル所ノ居候」であり、彼らに「民権」を認めれば、その他の「貧賤ノ者」も黙つておらず、結果として「国安ノ為ニ何様ノ利害得失アルカハ昭然」だとした。

ここで福地は「国安」の観点から「士族」が「民権」を唱えることを批判したが、その『東日』の社説に対して『報知』が二〇日社説で次のように反論した。

今日の「士族」が「民権を主唱する」のは「压制」に抗するためであり、さらには「国家の安危」に関わるからである。彼らを「居候」と批判することに対しては、我が国で「高尚の志を抱き(…)天下の重きを以て自から任ずるもの」は「士族」以外になく、この国の「独立」や「進取」は「士族の功」に依るものだと反論した。従つて「禄を以て家産と見做し、禄税を以て租税と見做」せば、他の「貧賤の者」との差別化は可能だとして「士族」が「民権を唱る」ことに問題はなかつた。

ここで『報知』は「士族」の政治参加を肯定する際に「国の安危」という語句を使っている点に注目したい。

以後、約一ヶ月にわたる論争が展開されるが、紙幅の都合上、その要点のみをまとめる。両紙が「士族の評価」を議論する際、それが「日本の独立」に関わる問題であることは双方が認めるところであつた。ただ『報知』は「独立」を乱す要因を国外⇨対外危機⁽²⁶⁾に求め、それに対処できる強い国家を建設するには「慷慨切実なる士族の力」が不可欠であり「無気無力の民」では「独立」は維持できないと『東日』に反論した⁽²⁷⁾。一方の『東日』は、その要因を国内⇨具体的には「士族」に求めており、今まで「士族」は自身の勢力を背景として政府に「圧政」を行わせ、時には「行政ノ方向」を転じさせることもあつた。だが、それによつて「日本人民ノ康福ヲ裨益シタル事」はなく、むしろ「多少ノ困難ヲ蒙」つてきたとして、こうした「士族ノ気力ナル者」を排除し、今後は平民の「沈実忠良ナル氣力」によつて「独立」は維持されるべきだと反論した⁽²⁸⁾。

このように、論争の前提となる「日本国の独立」に対する認識が両紙

で異なっていたため、結果的に論争は「無用の水掛論(29)」にならざるを得なかった。だが、こうした平行線の議論を解消する糸口が全くなかったわけではない。例えば『報知』は『東日』が批判していた「家禄」について「其禄を廃するは当然」で「士族も能々心得へし」と、いずれは廃止されるべきとの立場をとっていた。ただし、それを「一朝」に廃止することには反対し、彼らに「其産業を得る程の間隙」を与えるべきだとした(30)。また同紙は「士族」の政治参加を積極的に支持したが、一方で「平民」の政治参加についても否定せず、まずは「士族」が中心となって「兄弟」を「誘掖」する形で両者の連携を図るべきだとした(31)。一方で、こうした『報知』の議論に対し『東日』は頑なに「士族」の政治参加を拒み続けた。同紙は「士族ノ精神ト力慷慨」が「事勢ヲ変シ、政務ヲ改メタル事」を危険視した(32)が、台湾出兵は正にそうした事例として挙げられるものだった。言わば福地の議論は、理論上の対外危機を根拠に「士族」の「氣力」を重視する従来の民選議院論に対して、台湾出兵という具体的な事例を基に外患よりも内憂の対策を唱えたという点で画期的だったと言える。

しかし、問題は「日本国の独立」を担うべき「平民」の「開化」であった。この点については『報知』がその「無氣無力」さを批判し、福地も「原因は「士族」にあるとしながらも認めざるを得ず(33)、彼らを「開化」させる具体的な計画を示すこともできなかった。従って、この点については『報知』から「平民自身より氣力の発生するを待つは随分氣長き仕事なり(34)」との批判を甘受せねばならず、対外危機が迫った時にどのように「独立」を維持するのかという批判に正面から答えることはできなかった(35)。

こうした福地の議論における「限界」は、この論争が引き起こされた経緯とも関わるところが大きかったと考えられる。

まず、この論争は「士族」批判ありきで始まったものであり、必ずしも「平民」に関する議論が『東日』内で十分に尽くされたわけではなかった。もちろん、福地にとって人民の「開化」は重要課題の一つであった、社説でもこの問題を度々論じていた。ただ、その多くは現状の問題点を指摘した上で、更なる「開化」の必要性を説くことに終始し、具体的な政策は論じられなかった(36)。従って、彼は台湾出兵の事例から「士族」批判を展開することはできても、いざ「平民」の話になるとその筆調は鈍くならざるを得なかった。

それでも福地が「平民・士族」の二項対立にこだわったのは、国会開設論に対する不信感が大きかったことが関係していると考えられる。即ち、彼にとって国会開設論は「政府ヲ悪ム」ことを「論ノ主」とするもので、たとえ『報知』が家禄の廃止を唱えたり、両者の連携を説いたりしたとしても、それは「論ノ客」であって一時の方便に過ぎないと見做していた可能性は高い。結局、こうした不信感は議論の硬直化を招き、平行線の議論が解消されることはなかった。

また、こうした事態は福地にとって有利に働く面もあったことを指摘しておく必要がある。なぜなら、この論争における目的の一つは「世人の注意」を惹くことであり、論争が早期に決着することは必ずしも彼にとって望ましいことではなかった。これまで少数派の立場故に自身の議論が存在感を発揮できなかったと考えていた福地は「討論」により「世人の注意」を惹こうとしていた。そのため議論が長引けばそれだけ読者の注目を集められる一方で、何らかの合意が両紙で形成されれば、再び彼の議論が多数派である国会開設論の中に埋没する危険性もあった。即ち、福地としては議論が平行線をたどる状況を無理に解消する必要はなかったのである。

おわりに

最後に、第二次民選議院論争における福地の思想について、その画期性と限界をまとめたい。

まず画期性については、台湾出兵との関連性を新たに指摘したことが挙げられる。先行研究の多くは『東日』と『報知』の両紙がともに日本の「独立」を揺るがす要因として対外危機を想定していたとの前提で分析を行ってきた。こうした分析視角は必然的に「士族」の「氣力」を重視する傾向に繋がり、それにもかかわらず「氣力」の必要性を否定し続けた『東日』の動機は「親政府」「官権派」といったレッテルによって説明されてきた。本稿では、この前提自体を再検討するため、台湾出兵まで時期を遡って福地の言説を追った。

出兵において政府の決定が「士族」に覆され、その結果、日本の「独立」を揺るがす「国難」を招いたことは福地にとって衝撃だったのだろう。こうした認識は事件後、対外政策（外患）より対内政策（内憂）を優先する方針を彼に採らせた。具体的には民会開設論や漸進主義といった主張となり、やがて国会開設論の否定、さらにはその主たる支持層である「士族」の政治参加の否定へと繋がった。即ち、論争における福地の主張は、日本の「独立」をどう維持するのかという点で、論敵の『報知』とは異なる独自の見解を持っていたと言える。

さらに言えば、彼の思想における独自性は『報知』との比較だけに当てはまるものではない。当時の所謂「民権派」(37)「新聞の多くが同様に対外危機を前提とした議論」(38)を展開しており、福地(『東日』)の主張は当時の新聞界に新たな論点を提起するものだった。同紙が明治初期において最も影響力を有する新聞だったことを考えれば、彼の思想の独自性を以って明治初期の政治思想史を読み直す作業も必要となるだろう。

また、こうした福地の思想が同時代にて影響力を有した背景には、彼が新聞上における論争という表現方法を用いたことが大きく関係している点も改めて指摘する必要がある。

小野秀雄が明治七年以降の新聞界を「官権新聞」と「民権新聞」の二項対立の図式で説明(39)して以来、先行研究では『東日』(福地)が「官権新聞」との評価が妥当かは別として—当時の二大潮流の一端を担う存在であることを所与の前提としてきた。しかし、本稿で明らかにしたように、それは必ずしも初めから成立していた図式ではなかった。先小野の図式で言えば、前者に与したのは『東日』のみで、その他の多くの新聞は後者に与した。従って、福地はいくら持論を展開しても、少数派の立場故に「世論の好尚」の前に黙殺される等、その数的劣勢に苦しんだ。こうした事態を挽回すべく、彼は論争という表現を採る。ここでは従来の重層的な議論は捨象され、論点を「士族」批判に絞ることで『報知』との論争を引き起すことに成功した。その結果は福地が目論んだように「世人の注意」を惹くには十分であり、八月には同じく『東日』が主導するものではあったものの、華士族の家禄をめぐって読者の投書による論争も実現させた(40)。

ただし、以上の点を福地が論争という表現を用いたことの「功」だとすれば、同時に様々な「罪」をもたらしたことも事実である。

福地にとって、この論争はあくまで「世人の注意」を惹くための政治的ショーに過ぎず、論争に期待されるはずの相互触発による議論の深化は望めず(41)、逆に硬直化を招く結果となった(42)。本稿では、福地の議論について、その核となる「平民」を中心とした政治体制に関する議論が熟しておらず、細かな部分を詰める(43)とともに、特に『報知』に批判された対外危機下における「独立」の維持について応える必要があったことを指摘したが、これも福地の論争に対する姿勢に起因すると

ころが大きかったと言えよう。

その一方で、彼は「討論」によつて得た「新聞社説」の「勢力」を以つて「政治の全辺」に読者の関心を向かせることを目的としていた。折しも論争終盤の四月には「漸次立憲政体樹立の詔勅」が発表され、六月に地方官会議が開催されることが発表された。この会議では地方の問題が議題となつたために、福地からすれば正に「眼前に起りたる事柄の得失利害を弁論する」機会を得たことになる。そのため、彼も東京府知事に対して「其ノ利害ヲ東京平民ニ計リ、其ノ情実ヲ東京平民ニ質ネザル可カラズ」とし、一方の「東京平民」には「地方官会議ノ四大条件ヲ意トセズ、傍聴ヲ請願セザル程ナラバ吾曹ハ将ニ報知大先生ニ降伏シ、平民ノ無氣無力ヲ公認セザル可カラズ」と積極的な議論を期待した(44)。

だが、結果は福地の望んだ通りにはならなかった。地方官会議の開催を一〇日後に控えた六月一〇日社説にて、末松は「世上の論者は平生の饒舌に引替て応唱不平の議論を吐き出す人もなし(…)人民は格段に此傍聴を庶幾するの気なきに似たり」として「人民の氣」が衰えていると嘆いている。第二次民選議院論争で「世人の注意」を惹くことには成功しても、これによつて「世人の好尚」を根本から転換させることはなお難しい問題だった。

その後も地方官会議で福地が主張していた公選民会論が否決されたこともあり、華士族をめぐる論争(八月〜一〇月)や江華島事件をめぐる論争(一〇月〜)等、再び「平民・士族」の図式に基づく議論が展開された。結局、対立点を明確にする二項対立の議論で「世人の注意」を惹いた福地は、例え不本意(45)でも、その「注意」を維持するためには同様の議論を繰り返さなければならなかった。これこそが論争という表現がもたらした「罪」であり、彼の思想の限界でもあったと言えよう。

以上より、第二次民選議院論争を題材として、新聞記者であり思想家

でもある福地の画期性と限界を明らかにした。本稿で明らかにしたように、彼が明治初期にあれ程の影響力を持ち得た要因の一つは、彼が自身の思想を表現する場として新聞メディアを選び、その特質を十分に活かしたことがあった。一方で、それ故に福地の思想がメディアの限界に縛られるという側面も存在した。今後は、こうした画期性と限界を併せ持った福地の「思想」と「表現」が同時代においてどのように影響力を發揮していったのか、あるいは發揮できなくなっていたのかを検討する必要があるが、これは後日の課題としたい。

【参考資料】1875年1月7日～2月10日における『東日』社説の内容

日付	社説内容	執筆者
1月7日	〔「世論ノ政府ヲ悪ムノ原因」について〕	「吾曹」(福地)
1月8日	〔政府の「行政ノ方向」について〕(☆) ●1/7:『朝野』『醒世小言第六号』(水原直言)への応答	「吾曹」(福地)
1月9日	〔読新聞雑評〕:「御用」批判に対する反論(☆) ●1/8:『報知』『新聞雑評』(龍門居士)への応答	「我輩」(福地?)
1月10日	〔「海軍始めの式」の様子について〕	「我輩」
1月11日	休刊日	
1月12日	〔「区費」について〕 ●1/9:『報知』『東京府下区入費論』(天籟居士)への応答	「我輩」
1月13日	〔横浜の「波戸場」建設について①〕	「吾曹」(福地)
1月14日	〔「前参議諸公」の評価について〕(☆) ●1/13:『日新』『弁駁』(安宅矯)への応答①	「吾曹」(福地)
1月15日	〔日本の「金融」について①:「会計理財」の必要性について〕	「我輩」(福地?)
1月16日	〔日本の「金融」について②:「壅塞したる金融の道」について〕	「我輩」(福地?)
1月17日	〔昨日の続き〕	「我輩」(福地?)
1月18日	〔条約改正をめぐる議論について〕 ●1/13:『日新』『弁駁』(安宅矯)への応答②	「吾曹」(福地)
1月19日	〔封建党論〕(★)	若江彝吉
1月20日	〔辺事ヲ論ス〕:ロシアの動向について	中島雄
1月21日	休刊日	
1月22日	〔横浜の「波戸場」建設について②〕	「吾曹」(福地)
1月23日	〔「公路」における「出張諸テント」の営業の是非について〕	「我輩」
1月24日	〔「国立銀行」の役割について〕 ●1/20:『ヘラルド』紙の記事を転載	なし
1月25日	〔日本の「銀行」政策について〕 ●1/20:『ヘラルド』紙の記事への応答	「吾曹」(福地)
1月26日	〔代日報社編者答朝野饒舌君〕 ●1/12:『朝野』『代水原氏答日報社編者』(饒舌生)への応答	若江彝吉
1月27日	〔資本流通の議〕:日本の「金融」について③	「我輩」(福地?)
1月28日	〔答浣花翁先生〕 ●1/26:『報知』投書(浣花翁)への応答①	笹波萍二
1月29日	〔琉球の日清両属問題について〕	「我輩」
1月30日	休刊日	
1月31日	〔「増給養老ノ典」の是非について〕 ●1/28:『あけほの』社説への応答	「吾曹」(福地)
2月1日	休刊日	
2月2日	〔北門論〕:1/28社説の続編 ●1/26:『報知』投書(浣花翁)への応答②	笹波萍二
2月3日	〔為人設官論〕:1/31社説の続編 ●1/28:『あけほの』社説への応答	若江彝吉
2月4日	〔士族の授産計画(鉄道建設)をめぐる議論①〕 ●1/28:『日新』『報知』『士族を処するの策』(牛場生)への応答	「我輩」
2月5日	〔駁ヘラルド論〕:太政官達書の解釈をめぐる議論 ●『ヘラルド』紙の記事への応答 ※掲載日不明	笹波萍二
2月6日	〔再答大川君想像論〕 ●1/27:『朝野』『作想像論答笹波君』(大川澁)への応答	笹波萍二
2月7日	〔「楠権二公の論」について〕	「我輩」
2月8日	〔士族の授産計画(鉄道建設)をめぐる議論②〕 ●2/7:『東日』投書(牛場生)への応答	「我輩」
2月9日	〔「公路」における「蘆簀張屋台屋」の営業の是非について〕	「我輩」
2月10日	〔「商業の規則」について〕	「我輩」

※註

- 1)「 」は記事に付されていた題名、〔 〕は筆者の判断で付した題名を意味する。
- 2)他紙の記事に対する応答が見られる記事には●を付して、その詳細を記した。
- 3)記事の内容に連続性が見られる時は、筆者の判断で通し番号を付した。

註

本文で引用した史料は旧字体・異体字を新字体に改めた他、適宜句読点を補った。また引用中における「」は筆者による補注を示す。

- (1) 西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』至文堂、一九六一、三九・四一頁。
- (2) 遠山茂樹『征韓論・自由民権論・封建論』遠山茂樹著作集』三、一九九一、岩波書店（初出：一九五〇）、澤大洋「土族選挙権論争と自由民権運動昂揚期の選挙制度論の進展」『日本思想史学』二二、一九九〇、稲田雅洋『自由民権の文化史』筑摩書房、二〇〇〇、一六三・一六九頁。
- (3) 梶田明宏「西南戦争以前の言説状況―土族民権論をめぐる「気」の問題について」『書陵部紀要』四三、一九九一、松岡僊一「第二次民選議院論争―土族民権家とは何か」『跡見学園女子大学紀要』二五、一九九二。
- (4) 岡安儀之「平民」民権家・福地源一郎の「国民」形成論―土族平民民権論争を中心に『歴史』一一〇、二〇〇八。
- (5) 同前、五四頁。
- (6) 管見の限り、論争に至る経緯を本格的に検討した研究は存在せず、その多くは論争が開始された時点から分析を行っている。
- (7) 新聞メディアにおける「思想」と「表現」の問題は、拙稿「書評 石川徳幸著『日露開戦過程におけるメディア言説―明治中期の対外思潮をめぐる一試論―』」『史学雑誌』一一三・八、二〇一四）を参照。
- (8) 福地は、あくまで「大政府」が「和戦の議」を行うべきであり、人民は「国論」に従って「国に報するを其義務とすること」が「文明国の通義」だと考えていた。
- (9) 明治七年九月七日投書「建議の害を論ずるの説」『報知』。
- (10) 明治七年九月一四日投書「土族兵役の議」『報知』。
- (11) 明治七年一〇月二五日投書「三不足第二」『報知』。
- (12) 陳萱『明治日本における台湾像の形成 新聞メディアによる1874年「台

湾事件」の表象』国立台湾大学出版中心、二〇一三、八四頁。

- (13) 稲田は、建白書について「非征韓派に対するためにする批判であるとか判断できない」と評しており、同時代でも『明六雑誌』にて森有礼や西周が同様の批判を展開した（『自由民権運動の系譜 近代日本の言論の力』吉川弘文館、二〇〇九、七五・六頁）。
- (14) 中嶋久人『日新真事誌』と民選議院論争―外国人ジャーナリストと「民主化」『自由民権』一三、二〇〇〇、三八・四〇頁。
- (15) 当時の『東日』の社説は、大きく分けて①「吾曹」名義②福地以外の者による署名記事③「我輩」名義の三種類に分けられる。この中で③の正確な執筆者を特定することは難しいが、当時の福地が主筆として社説欄を担当していたことを考えると、そこに彼の影響力が及んでいないとは考えにくい。従って、本稿では①・③は福地の主張が一定以上反映されているものとして特に区別せずに扱った。また②についても、福地の了解の下で掲載されたものとして、彼のメディア戦略の一端をなすものという視点から分析した。
- (16) 明治七年一月一八日「江湖叢談」『東日』。当記事は無署名であるが、福地を示す一人称（「吾曹」）が使われていることや翌一九日には彼の論説が掲載されていることから、彼の筆によるものと判断した。
- (17) 佐々木隆は「政府支持の言論とは、要するに現状肯定・容認の論理であり、現状破壊・否定・批判の言論に比べ、著しく訴求力・衝動力に欠ける」と、これまで所謂「政府系新聞」が等閑視されてきた理由を説明している（『日本の近代14 メディアと権力』中央公論新社、一九九九、一三三頁）。福地の議論は単純な「政府支持の言論」ではないが、抱える問題は同質と言えよう。
- (18) 詳細は前掲稲田『自由民権の文化史』一六六頁を参照。
- (19) 前掲二月六日社説では、急進主義について「政体ヲ定メ、封建ヲ廢シ、

- 兵権ヲ一ニシ、租税ヲ釐正シ、法律ヲ改革シタル如キ大挙ハ急進ニ非ザル以上ハ決シテ之ヲ数年ノ間ニ成シ遂ルヲ得ズ」と、その実績も評価していた。
- (20) 明治八年一月八日社説『東日』
- (21) 杉浦正『新聞事始め』毎日新聞社、一九七二、二二二頁。
- (22) 考えられるのは、福地が民選議院論をめぐる議論の活性化を諦めておらず、両者（急進漸進の両党）の共通性を強調することで議論を呼び起こそうとした可能性である。ただ一度は「民権論者」と絶縁した手前、筆名を用いて別人の論説という形態を採ったと考えられる。
- (23) 福地が挙げた話題は次の通り。「外交小言」（明治七年一〇月一四日連載開始）、「国立銀行の営業并に紙幣引替の方法」、「日本全州の財本流通の義」、「横浜新築の企ある波戸場（アイオンビル）」、「其余実際に当りたる理財、地方等の事」等。
- (24) また梶田は、二月四日社説で『報知』の牛場卓造の投書（二月二八日・二十九日）を批判した議論を取り上げ、この時に「士族の精神」の保持という問題が士族が民権を主張することに深く関わっているということが、福地の脳裏に深く刻み込まれた（前掲梶田論文、二〇頁）として、第二次民選議院論争の「伏線」になったと指摘している。
- (25) 前掲遠山論文、一六頁。
- (26) 『報知』の対外認識について、梶田は牛場卓造の議論（「世の形勢既に斯の如き困難の有様に変したることなれば、勇奮して国の精神を培養し、外国と鋒を争はざる可らず」明治八年一月二八日投書）を紹介しながら、同紙の社説は、この牛場の「対外的危機認識」を引き継ぐ形で展開されたと指摘する（前掲梶田論文、二〇頁）。
- (27) 明治八年三月二四日「論説」『報知』
- (28) 明治八年三月二五日及び二七日社説『東日』
- (29) 明治八年四月九日「論説」『報知』
- (30) 明治八年三月二〇日「論説」『報知』
- (31) 註(27)と同じ。
- (32) 明治八年三月二七日社説『東日』
- (33) 明治八年三月二五日社説『東日』
- (34) 明治八年三月二六日「論説」『報知』
- (35) 前掲梶田論文、二二頁。
- (36) 例えば『東日』に社説欄が常置化された最初の日（明治七年二月二日）の社説で、福地は人々に「愛国ノ念」を抱かせる必要性を唱えている。だが、そうした「平民」の「開化」に際し、最も期待を寄せていた東京会議所では目立った成果は上がらず、社説でも度々批判を行っている（三月八日・九日社説）。
- (37) 『東日』を「官権派」と称することを批判したように、この「民権派」という表現にも検討が必要であるが、本稿では便宜的に当表現を用いることにする。
- (38) 当時の「民権派」新聞の対外認識については、本稿とは対象とする時期がややずれる（明治二二年〜一四年）が、岡義武「明治初期の自由民権論者の眼に映じたる当時の国際情勢」（『岡義武著作集』六、岩波書店、一九九三（初出：一九三五）を参照。ただし、ここで対象とされている「民権派」新聞の中に『東日』は含まれていない。
- (39) 小野秀雄『日本新聞発達史』大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、一九三二、五四頁。
- (40) この論争については岡安儀之「福地源一郎における「輿論」と「国民」―華士族をめぐる論争を題材に」（『メディア史研究』三四、二〇一三）を参照。
- (41) メディア史研究会は二〇一〇年度の研究会集いで「論争の場としてのメディア

ア」と題するシンポジウムを開催している。そこで「論議・論争が形式的合意を製造するための政治的儀礼あるいは政治的ショーになるか、その進行過程で起きる相互触発によって争点を深化させる実質的合意形成になっ
ていくかは、メディアのあり方によって左右される」としている（特集「論争の場としてのメディア」について『メディア史研究』二九、二〇一
一、巻頭言より）。

(42) 五百旗頭薫は、福地の言説について「定型化を回避することよりも、[民意を政府あるいは条約国に] 表象する装置の必要性を訴え続けることを選ぶ傾向が強く、それが彼の言説の「退屈さ」に繋がったと指摘している

（福地源一郎研究序説―東京日日新聞の社説より―〔坂本一登・五百旗頭薫編著『日本政治史の新天地平』吉田書店、二〇一三、四六頁〕。そうした福地の言説を形作った一つの要因として、本論争における姿勢を挙げることは可能だろう。

(43) 例えば、前掲岡安論文「平民」民権家・福地源一郎の「国民」形成論では、彼の「平民」を中心とした「国民」形成論を取り上げているが、そこで引用されている史料は全て論争以後の社説である点に留意する必要がある。

(44) 明治八年五月一八日社説『東日』

(45) 福地が二項対立の図式による議論に満足していなかったことは彼自身の言説からも窺える。例えば第二次民選議院論争について彼は「先月ヨリ時好ノ議論ニ誘液セラレ、思ハズモ政治ノ一边ニノミ深入シ」たと反省している（明治八年六月一八日社説）。また八月二九日社説にて、福地は「文論」と題した論説を発表しており、自身の文章について「抑揚ヲ甚フシ波瀾ヲ極メザレバ、マタ情懷ヲ露シ形勢ヲ写スヲ得ズ。而シテ顧テ情懷ヲ想ヒ形勢ヲ問ヘバ又決シテ文章ノ如クニ甚シカラザル也〔…〕是レ文章ノ絶妙ト云フベキ者ニ非ザルナリ」と自戒している。